

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月15日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 ユニデンホールディングス株式会社

【英訳名】 UNIDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 藤本 秀朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 執行役員 金城 一樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 執行役員 金城 一樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の連結子会社であるUniden America Corporation（以下「Uniden America」）において、現地監査人による2020年3月期第3四半期のレビュー手続の過程で、一部客先との基本契約とは異なる任意契約を締結した上で処理された売上計上や、未出荷売上計上による売上計上時期の適切性に関する不適切な会計処理が実施されたことが判明いたしました。

この事実を受け、2020年1月25日より、調査の中立性、客観性の確保のため、専門性の高い第三者機関である会計事務所および当社とは利害関係を有しない外部の法律事務所に、事実関係の把握及び再発防止策の検討を目的とした調査を依頼いたしました。

調査の過程において、当社の連結子会社であるUniden Australia Proprietary Limited（以下「Uniden Australia」）へ調査範囲を拡大した結果、Uniden Australiaにおいても、Uniden Americaと同様の不適切な会計処理の事実が新たに判明し、当社は2019年3月期以降の売上高、売上原価の計上時期の修正等の必要な訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2019年8月9日に提出いたしました第55期第1四半期(自2019年4月1日至2019年6月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第 1 四半期 連結累計期間	第55期 第 1 四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高 (百万円)	4,324	4,767	20,669
経常利益 (百万円)	622	588	2,381
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	373	120	1,380
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	633	134	1,825
純資産額 (百万円)	29,209	29,945	30,399
総資産額 (百万円)	36,782	39,036	39,318
1 株当たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	6.34	20.52	234.65
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	74.5	75.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2018年10月 1 日付けで普通株式10株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、売上高および営業利益を重要な経営指標と位置付けており、エレクトロニクス事業においては、CB無線機、スキャナラジオ、レーダーディテクター、車載用モニターなどの製品を積極的に販売展開しております。また、前年度に引き続き、生産コストや販売費及び一般管理費の見直しを継続的に実施しております。さらに、不動産事業においては安定した賃貸収入を基盤として、積極的な売買活動も展開しております。当第1四半期での当社グループ全体では、前年度と比較して売上高は増加しているものの、エレクトロニクス事業での売上の減少、為替および材料コストの悪化に伴い営業利益は減少という結果となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高4,767百万円(前年同四半期比10.2%増)、営業利益690百万円(同19.9%増)、経常利益588百万円(同5.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益120百万円(同67.7%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

《エレクトロニクス事業》

当事業では、主に、無線通信・応用機器、デジタル家電機器、電話関連機器の製造販売を行ってまいりました。当事業の売上高は2,770百万円(前年同四半期比3.6%増)となりました。製品区分別の内訳は主に次のとおりであります。

〔無線通信・応用機器〕

当区分では、北米市場においてレーダーディテクターは今期に市場リリースした高価格帯の新機種の販売が好調に推移しており、前期に引き続き売上が増加する要因となっています。一方で海上無線は大手量販店の経営方針転換により、昨年度後半より同社向けOEM供給ビジネスの実績が低下し、前期の売上額を下回っています。オセアニア市場ではワイアレスセキュリティカメラの販売が引き続き好調に推移しているものの、UCB無線機において客先の在庫調整による購入控えにより、売上の減少となっています。当区分全体では売上台数24万台(前年同四半期比10.0%増)、売上高1,971百万円(同4.7%増)となりました。

〔デジタル家電機器〕

当区分では、国内市場での車載用チューナーの需要の低下により販売が見込めませんでした。一方で車載モニターが前年以上の売上となっています。当区分全体では売上台数1.0万台(前年同四半期比20.6%減)、売上高294百万円(同5.1%増)となりました。

〔電話関連機器〕

当区分では、オセアニア市場において、マーケットシェアは首位を維持しているものの、全体的に市場規模の縮小傾向が続き、主力製品であるコードレス電話の売上が減少しております。当区分全体では売上台数8.0万台(前年同四半期比22.3%増)、売上高は299百万円(同21.5%減)となりました。

《不動産事業》

当事業では、前年度に引き続き安定した賃貸事業の収益体制を背景に、当年度も販売事業を積極的に推し進めました。その結果、当事業全体では、売上高2,001百万円(前年同四半期比20.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は22,825百万円(前期末比188百万円減)となりました。これは、主として現金及び預金が757百万円、原材料及び貯蔵品が225百万円、受取手形及び売掛金が53百万円、それぞれ減少し、販売用不動産が361百万円、商品及び製品が270百万円、その他流動資産が173百万円、それぞれ増加したこと等によるものです。

固定資産は16,210百万円(同94百万円減)となりました。これは、投資その他の資産が79百万円、無形固定資産が11百万円、有形固定資産が3百万円、それぞれ減少したことによるものです。

この結果、資産合計は39,036百万円(同282百万円減)となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は4,058百万円(前期末比186百万円減)となりました。これは、主として未払法人税等が326百万円、支払手形及び買掛金が20百万円、短期借入金が15百万円、それぞれ減少し、未払費用が121百万円、賞与引当金が35百万円、それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債は5,032百万円(同357百万円増)となりました。

この結果、負債合計は9,090百万円(同171百万円増)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は29,945百万円(前期末比453百万円減)となりました。これは、主として資本剰余金が588百万円、為替換算調整勘定が178百万円、それぞれ減少し、非支配株主持分が191百万円、利益剰余金が120百万円、それぞれ増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は85百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,313,964	6,313,964	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	6,313,964	6,313,964		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日	-	6,313	-	18,000	-	161

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,832,200	58,322	同上
単元未満株式	普通株式 48,964		同上
発行済株式総数	6,313,964		
総株主の議決権		58,322	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニデンホールディングス 株式会社	東京都中央区八丁堀 2丁目12番7号	432,800	-	432,800	6.91
計		432,800	-	432,800	6.91

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,798	9,041
受取手形及び売掛金	3,071	3,018
商品及び製品	1,213	1,483
販売用不動産	7,271	7,632
仕掛品	164	203
原材料及び貯蔵品	1,023	798
その他	478	651
貸倒引当金	8	4
流動資産合計	23,013	22,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,188	2,158
機械装置及び運搬具（純額）	127	121
工具、器具及び備品（純額）	318	282
土地	12,118	12,118
建設仮勘定	72	139
有形固定資産合計	14,824	14,820
無形固定資産	177	165
投資その他の資産		
投資有価証券	647	647
その他	779	699
貸倒引当金	123	123
投資その他の資産合計	1,303	1,224
固定資産合計	16,305	16,210
資産合計	39,318	39,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	984	963
短期借入金	545	529
1年内返済予定の長期借入金	180	185
未払費用	750	872
未払法人税等	970	644
賞与引当金	89	125
役員賞与引当金	23	20
製品保証引当金	16	15
その他	683	702
流動負債合計	4,245	4,058
固定負債		
長期借入金	4,131	4,487
その他	542	544
固定負債合計	4,674	5,032
負債合計	8,919	9,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	28,557	27,969
利益剰余金	1,439	1,559
自己株式	7,336	7,337
株主資本合計	40,659	40,191
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,930	11,108
その他の包括利益累計額合計	10,930	11,108
非支配株主持分	669	861
純資産合計	30,399	29,945
負債純資産合計	39,318	39,036

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	4,324	4,767
売上原価	2,672	3,115
売上総利益	1,651	1,651
販売費及び一般管理費	1,075	961
営業利益	576	690
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
為替差益	93	-
持分法による投資利益	-	0
作業くず売却益	0	0
その他	2	0
営業外収益合計	98	2
営業外費用		
支払利息	5	6
為替差損	-	96
寄付金	30	0
持分法による投資損失	12	-
その他	2	0
営業外費用合計	51	104
経常利益	622	588
特別利益		
固定資産売却益	43	-
特別利益合計	43	-
税金等調整前四半期純利益	666	588
法人税、住民税及び事業税	187	206
法人税等調整額	27	69
法人税等合計	159	276
四半期純利益	506	312
非支配株主に帰属する四半期純利益	133	191
親会社株主に帰属する四半期純利益	373	120

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	506	312
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	115	178
持分法適用会社に対する持分相当額	11	0
その他の包括利益合計	126	178
四半期包括利益	633	134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	499	57
非支配株主に係る四半期包括利益	133	191

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

米国会計基準を採用する米国の連結子会社を除く、海外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号(リース)を適用しております。これにより、借手の会計処理として原則すべてのリースについて四半期連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	87百万円	83百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	294	5.0	2018年3月31日	2018年6月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	588	100.0	2019年3月31日	2019年6月28日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,659	1,664	4,324	4,324	-	4,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	-	15	15	15	-
計	2,674	1,664	4,339	4,339	15	4,324
セグメント利益	169	406	576	576	-	576

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,766	2,001	4,767	4,767	-	4,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	-	4	4	4	-
計	2,770	2,001	4,771	4,771	4	4,767
セグメント利益	135	555	690	690	-	690

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円34銭	20円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	373	120
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	373	120
普通株式の期中平均株式数(株)	5,881,796	5,881,037

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

ユニデンホールディングス株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	田	亘	人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	涼	恵	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニデンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。